

## 天理市路線バス事業者エネルギー価格高騰対策支援金のご案内

### 1 趣旨

エネルギー価格の高騰の深刻な影響を受けながらも市民の日常生活や経済活動を支える重要なインフラとして運行を継続している路線バス事業者に対して事業の継続に向けた支援を行うものです。

### 2 支援対象者

道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第4条の許可を受け、法第3条第1号イに規定する一般旅客自動車運送事業を行うもののうち、天理市内の区域を含む路線を定めて定期的に運行する事業を行う者

※ただし、暴力団等に関与がないことが要件となります。

### 3 交付額

令和4年度における路線バスの年間実車走行距離のうち本市の区域に係るものを2.246キロメートル毎リットルで除した額に4.44円を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

### 4 申請手続き

#### (1) 申請書類

- ① 天理市路線バス事業者エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 誓約書兼同意書（様式第2号）
- ③ 令和4年度における年間実車走行距離のうち本市の区域に係るものが確認できる書類
- ④ その他市長が必要と認める書類

#### (2) 申請受付期間

令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）

※当日消印有効

(3) 申請方法

申請者が(1)申請書類を郵送により提出もしくは担当窓口へ直接提出することとします。

**【送付先】**

〒632-8555 天理市川原城町 605 番地

天理市 市長公室 総合政策課 宛

※送料は申請者側でご負担をお願いします。

**【担当窓口】**

天理市役所 4階 総合政策課